

海外からの人材・資金を呼び込むためのタスクフォース  
運営要領（案）

海外からの人材・資金を呼び込むためのタスクフォース（以下「タスクフォース」という。）の運営については、「海外からの人材・資金を呼び込むためのタスクフォースの設置」（令和5年4月26日対日直接投資推進会議決定）に定めるもののほか、この運営要領の定めるところによるものとする。

1. タスクフォースは、原則として非公開とする。
2. タスクフォースの配付資料及び議事要旨は、原則として公表する。ただし、特に必要がある認められるときは、配付資料及び議事要旨の全部又は一部を公表しないものとすることができる。
3. この運営要領に定めるもののほか、必要な事項はタスクフォースにおいて定める。